

ふくろう相談室(としま子どもの権利相談室)

「豊島区子どもの権利に関する条例」を踏まえ、子どもの権利を保障し、子どもの権利侵害に関する相談に応じるための窓口として設置しました。子どもたちが、自分らしく楽しく毎日過ごすことができるようにどうしたら良いか、一番良い方法は何か、お話を聴きながら一緒に考えます。

対象者	区内在住・在学・在勤の0歳～18歳未満の方。(子どもの権利侵害に関することであれば大人からの相談も可)
場所	豊島区雑司が谷3-1-7 千登世橋教育文化センター1階
利用時間	火曜日～金曜日 10時00分～17時45分 (祝日・年末年始はお休み)
利用料等	無料
利用方法	電話相談：03-5985-9580（同じ番号でFAX相談も送れます） メール相談：kodomosoudan@city.toshima.lg.jp メール送信フォームはこちら→  対面相談：ふくろう相談室や区の施設で、相談員と直接会って相談できます。(日時と場所を調整するため、電話やメールで事前にご連絡いただけますと幸いです。) 手紙：相談室あてに送付ください。また、区長宛てのお手紙「子どもレター」を使っていただくこともできます。その際は、「ふくろう相談室へ」と書いてください。

【問い合わせ先】

ふくろう相談室に関して…子どもの権利擁護グループ 電話：03(4566)2402



▲【外観】ふくろう相談室



【内観】ふくろう相談室▶



ふくろう相談室キャラクター
マモろう